

## ■令和7年度3月補正予算について

### 【 会計別予算規模及び補正予算の概要 】

- ・ 今回の補正予算は、一般会計及び国東市国民健康保険事業特別会計のほか4つの特別会計・公営企業会計です。
- ・ 一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出からそれぞれ7億4,524万7千円を減額し、補正後の予算額を**285億1,066万1千円**とするものであり、予算科目の補正内容は、次の表のとおりです。
- ・ 一般会計補正予算の内容は、歳入については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額及び追加交付が行われた普通交付税の増額、事業費の確定に伴う国・県支出金の増減額や繰入金及び市債の増減額が主なものであり、歳出については、志成学園北校舎の予防改修や来浦体育館の解体に係る経費などの増額もありますが、主に事業費の確定に伴う不用額により、総額では減額となっております。

### 予算額の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和7年度予算総額						備考
	当初予算額 (A)	前回までの補正額 (B)	現計予算額 (C)=(A)+(B)	3月補正額 (D)	3月補正後 予算額 (C)+(D)	増減率 (D)/(C)	
一般会計 ①	27,630,026	1,625,882	29,255,908	△ 745,247	28,510,661	△ 2.5	
特別会計 ②	8,536,317	124,799	8,661,116	△ 101,629	8,559,487	△ 1.2	
小計 (①+②)	36,166,343	1,750,681	37,917,024	△ 846,876	37,070,148	△ 2.2	
公営企業会計 ③	7,281,137	71,515	7,352,652	△ 319,122	7,033,530	△ 4.3	
合計 (①+②+③)	43,447,480	1,822,196	45,269,676	△ 1,165,998	44,103,678	△ 2.6	

※公営企業会計（水道事業、下水道事業、工業用水、市民病院会計）は、収益的（3条）支出予算額、資本的（4条）支出予算額の合計額を計上しています。

補正予算説明

◎ 一般会計補正予算（第6号）の主要事業 【1/2】

（単位：千円）

款番号 及び 名称	予算額	主な内容 <既決予算額+今回補正予算額=補正後予算額> 【担当課】
2 総務費	(4,630,291) ▲ 128,480 4,501,811	・ 社会保障・税番号制度システム整備事業 < 14,749 + 3,874 = 18,623 > 【市民健康課】 住民基本台帳法の一部改正に基づき、戸籍附票システムに旧氏及びその振り仮名を記載するため、住民基本台帳システムと戸籍システムの改修を行います。
3 民生費	(7,216,272) ▲ 56,934 7,159,338	・ 障がい者総合支援給付事業 < 961,723 + 3,500 = 965,223 > 【福祉課】 申請見込数が増となったことから、身体障害者補装具給付費を増額します。
4 衛生費	(2,477,825) ▲ 1,512 2,476,313	・ 国東市民病院繰出金（物価高騰対策） < 0 + 3,980 = 3,980 > 【市民健康課】 物価高騰の影響を受けている国東市民病院に対し、安定的に医療サービスを行えるよう物価高騰対応に要する費用を補助します。
6 農林水産業費	(1,527,135) ▲ 57,618 1,469,517	・ 県営農業競争力強化基盤整備事業 < 106,425 + 19,350 = 125,775 > 【農政課】 ・ 県営農業競争力強化基盤整備事業（ソフト） < 28,700 + 360 = 29,060 > 【農政課】 県営事業として実施される事業費の確定に伴い増額します。
7 商工費	(714,090) ▲ 85,743 628,347	
8 土木費	(2,688,713) ▲ 432,187 2,256,526	・ 橋梁長寿命化事業（国庫補助金事業） < 266,200 + 2,881 = 269,081 > 【建設課】 必要となる補修箇所が増加に伴い増額します。
9 消防費	(987,047) ▲ 12,767 974,280	



補正予算説明

【2/2】

(単位：千円)

款番号 及び 名称	予算額	主な内容 <既決予算額+今回補正予算額=補正後予算額> 【担当課】
10 教育費	(2,992,989) 154,140 3,147,129	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>公立文教施設整備事業（中学校）</u> &lt; 182,500 + 184,800 = 367,300 &gt; 【教育総務課】 志成学園北校舎の予防改修事業について、令和7年度国庫補助により実施するため、費用を増額します。</li> <li>・ <u>体育施設費</u> &lt; 24,529 + 23,500 = 48,029 &gt; 【社会教育課】 老朽化に伴い廃止した来浦体育館の解体にかかる費用を増額します。</li> </ul>
11 災害復旧費	(1,289,613) ▲ 122,950 1,166,663	
12 公債費	(2,797,830) ▲ 44,800 2,753,030	
13 諸支出金	(1,713,945) 43,604 1,757,549	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>減債基金</u> &lt; 3,363 + 34,112 = 37,475 &gt; 【財政課】 国の補正予算により追加交付された普通交付税を、後年度の臨時財政対策債の償還財源とするため減債基金に積み立てます。</li> <li>・ <u>文教施設長寿命化改修推進事業</u> &lt; 0 + 9,000 = 9,000 &gt; 【財政課】 文教施設長寿命化改修事業の実施のために借り入れる地方債の後年度の償還財源として、ふるさと納税を積み立てたふるさと応援基金を取り崩して、9,000千円を減債基金に積み立てます。</li> <li>・ <u>地域振興基金</u> &lt; 4,731 + 492 = 5,223 &gt; 【財政課】 令和7年度中にいただいた寄附金を次年度以降の事業の財源として活用するため積み立てます。</li> </ul>

※予算額欄の上段（ ）は既決予算額、中段は今回補正予算額、下段は補正後予算額です。

補正予算説明

○一般会計補正予算（第6号）の財源 【1/2】

（単位：千円）

款番号 及び 名称	予算額	主な内容 <既決予算額+今回補正予算額=補正後予算額>
1 市税	(3,213,700) 2,608 3,216,308	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民税(個人)(現年課税分) &lt; 884,100 + 52,600 = 936,700 &gt;</li> <li>・ 固定資産税(純固定資産税)(現年課税分) &lt; 1,753,800 + ▲52,892 = 1,700,908 &gt;</li> <li>・ 軽自動車税(環境性能割)(現年課税分) &lt; 4,800 + 1,600 = 6,400 &gt;</li> <li>・ 軽自動車税(種別割)(現年課税分) &lt; 117,700 + 1,700 = 119,400 &gt;</li> </ul>
11 地方交付税	(8,742,707) 257,495 9,000,202	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通交付税 &lt; 8,092,707 + 257,495 = 8,350,202 &gt;</li> </ul>
13 分担金及び負担金	(183,630) 12,561 196,191	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地改良施設維持管理適正化事業分担金（小江地区） &lt; 75 + 83 = 158 &gt;</li> <li>・ 県営農業競争力強化基盤整備事業分担金 &lt; 33,825 + 10,350 = 44,175 &gt;</li> <li>・ 県営畑地帯総合整備事業分担金 &lt; 1,000 + ▲1,000 = 0 &gt;</li> <li>・ 急傾斜地崩壊対策事業分担金（国東地区） &lt; 700 + ▲346 = 354 &gt;</li> <li>・ 常備消防姫島村負担金 &lt; 83,992 + 3,474 = 87,466 &gt;</li> </ul>
15 国庫支出金	(3,146,282) 56,439 3,202,721	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川等災害復旧費負担金（道路） &lt; 190,500 + 25,986 = 216,486 &gt;</li> <li>・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 &lt; 254,388 + 126,446 = 380,834 &gt;</li> <li>・ 社会資本整備総合交付金（こどもまんなか公園づくり支援事業） &lt; 70,000 + ▲70,000 = 0 &gt;</li> <li>・ 社会資本整備総合交付金（地域住宅支援） &lt; 65,000 + ▲50,200 = 14,800 &gt;</li> <li>・ 公立文教施設整備費補助金（学校施設環境改善交付金） &lt; 42,063 + 33,807 = 75,870 &gt;</li> </ul>
16 県支出金	(2,218,394) ▲ 57,546 2,160,848	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 &lt; 142,575 + ▲7,223 = 135,352 &gt;</li> <li>・ 大分県浄化槽設置整備事業費補助金 &lt; 10,187 + ▲3,046 = 7,141 &gt;</li> <li>・ 集落営農継続発展対策事業費補助金（規模拡大機械施設整備事業） &lt; 2,583 + ▲2,583 = 0 &gt;</li> <li>・ 中山間地域等直接支払交付金事業費補助金 &lt; 93,750 + ▲23,326 = 70,424 &gt;</li> <li>・ 県営ほ場整備事業換地事務委託金（重藤地区） &lt; 14,650 + ▲14,169 = 481 &gt;</li> </ul>

款番号 及び 名称		予算額	主な内容 <既決予算額+今回補正予算額=補正後予算額>
17	財産収入	(44,197) 15,357 59,554	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株配当金(大分航空ターミナル(株)) &lt; 0 + 600 = 600 &gt;</li> <li>・株配当金(くにみ農産加工(有)) &lt; 0 + 448 = 448 &gt;</li> <li>・株配当金((株)みずほフィナンシャルグループ) &lt; 0 + 103 = 103 &gt;</li> <li>・住宅用地売払収入(鶴川地区分譲地) &lt; 0 + 4,227 = 4,227 &gt;</li> <li>・土地売払収入 &lt; 1 + 9,919 = 9,920 &gt;</li> </ul>
18	寄附金	(2,060,028) 5,191 2,065,219	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般寄附金 &lt; 0 + 391 = 391 &gt;</li> <li>・ふるさと応援寄附金(企業版) &lt; 0 + 4,700 = 4,700 &gt;</li> <li>・小学校費寄附金 &lt; 0 + 100 = 100 &gt;</li> </ul>
19	繰入金	(2,726,915) ▲ 681,422 2,045,493	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政調整基金繰入金 &lt; 908,430 + ▲565,385 = 343,045 &gt;</li> <li>・減債基金繰入金 &lt; 151,486 + 72,203 = 223,689 &gt;</li> <li>・公共施設整備基金繰入金(公共施設等改修分) &lt; 80,000 + ▲50,000 = 30,000 &gt;</li> <li>・ふるさと応援基金繰入金 &lt; 1,025,559 + ▲137,100 = 888,459 &gt;</li> <li>・財前奨学基金繰入金 &lt; 1,800 + ▲1,140 = 660 &gt;</li> </ul>
21	諸収入	(639,633) ▲ 85,130 554,503	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B &amp; G財団支援金 &lt; 29,000 + ▲15,708 = 13,292 &gt;</li> <li>・スポーツ振興くじ助成金 &lt; 20,000 + ▲4,000 = 16,000 &gt;</li> <li>・デジタル基盤改革支援事業費補助金(自治体情報システムの標準化・共通化分(政策企画課分)) &lt; 336,390 + ▲67,441 = 268,949 &gt;</li> <li>・デジタル基盤改革支援事業費補助金(自治体情報システムの標準化・共通化分(税務課分)) &lt; 1,078 + ▲1,078 = 0 &gt;</li> <li>・土地改良施設維持管理適正化事業交付金 &lt; 0 + 2,250 = 2,250 &gt;</li> </ul>
22	市債	(4,181,100) ▲ 270,800 3,910,300	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎対策事業債(小学校校舎改修事業) &lt; 301,900 + ▲293,200 = 8,700 &gt;</li> <li>・合併特例事業債(公立文教施設整備事業(小学校)) &lt; 0 + 278,600 = 278,600 &gt;</li> <li>・合併特例事業債(公立文教施設整備事業(中学校)) &lt; 0 + 236,500 = 236,500 &gt;</li> <li>・過疎対策事業債(中学校校舎改修事業) &lt; 140,400 + ▲114,200 = 26,200 &gt;</li> <li>・過年発生一般単独災害復旧事業債(道路橋梁災害復旧事業) &lt; 278,000 + ▲141,100 = 136,900 &gt;</li> </ul>

※予算額欄の上段( )は既決予算額、中段は今回補正予算額、下段は補正後予算額です。